

平成 2 9 年 1 1 月

秋田県後期高齢者医療広域連合議会  
定例会会議録

平成 2 9 年 1 1 月 6 日 開会

平成 2 9 年 1 1 月 6 日 閉会

秋田県後期高齢者医療広域連合議会

## 議事日程第1号

平成29年11月6日（月曜日）午後3時30分開議

- 日程第 1 議席の指定（新議員）  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 諸般の報告  
日程第 5 提案理由の概要説明  
日程第 6 一般質問  
日程第 7 議案第15号 平成29年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件  
日程第 8 議案第16号 平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件  
日程第 9 議案第17号 平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件  
日程第10 閉会中調査の件
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（17名）

1番	佐藤純子	2番	武田正廣
4番	佐藤久勝	5番	菅原広二
9番	伊藤榮悦	10番	茂木隆
12番	菊地衛	13番	青柳宗五郎
14番	鹿兒島巖	15番	小林信
16番	佐々木文明	19番	渡邊彦兵衛
20番	畠山菊夫	21番	齋藤多聞
23番	松田知己	24番	藤原義美

25番 佐々木 謙 吉

---

欠席議員（7名）

6番	鈴木 俊 夫	7番	児 玉 一
8番	長谷部 誠	11番	久留嶋 範 子
17番	三 浦 正 隆	18番	芦 崎 達 美
22番	高 橋 浩 人		

---

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	穂 積 志	副広域連合長	佐々木 哲 男
代表監査委員	板 波 静 一	事務局 長	佐々木 吉 丸
事務局次長 兼会計管理者	洪 谷 清 美	総務課 長 兼会計室長	鈴 木 学
業務課 長	伊 藤 嘉 貴		

---

議会担当職員出席者

議会書記 小野 洋 樹      議会書記 佐々木 和 寛

---

午後3時31分 開会

○議長（青柳宗五郎） ただいまの出席議員は17名です。定足数に達していますので、これから平成29年11月秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

---

## 新議員の紹介

○議長（青柳宗五郎） 議事に先立ちまして、平成29年8月臨時会後の議員の異動についてご報告申し上げます。

1市の議会において広域連合議会議員選挙が行われましたので、当選された議員をご紹介いたします。

お名前を申し上げますので、自席にてご起立くださるようお願い申し上げます。

大仙市議会議長の茂木隆議員です。

以上、1名の方が広域連合議会議員として当選されました。よろしく願いいたします。

また、議会運営委員の任期が平成29年10月25日をもって満了になったことから、議長指名により報告に記載のとおり委員を選任し、本日開催されました議会運営委員会において武田正廣議員が委員長に、藤原義美議員が副委員長に就任されましたことをご報告申し上げます。

---

## 日程第1 議席の指定

○議長（青柳宗五郎） 日程第1、議席の指定を行います。

新議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、茂木隆議員は10番と指定いたします。

---

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（青柳宗五郎） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、佐藤久勝議員、畠山菊夫議員の2名を指名いたします。

### 日程第3 会期の決定

○議長（青柳宗五郎） 日程第3、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（青柳宗五郎） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第4 諸般の報告

○議長（青柳宗五郎） 日程第4、諸般の報告を行います。報告は、各議員へ配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

また、本日、板波静一代表監査委員に出席いただいておりますので、あわせてご報告申し上げます。

---

### 日程第5 提案理由の概要説明

○議長（青柳宗五郎） 日程第5、提案理由の概要説明を行います。

議案第15号平成29年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件から議案第17号平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件までの各議案に対する提案理由の概要説明を求めます。穂積広域連合長。

【穂積志広域連合長 登壇】

○広域連合長（穂積 志） 平成29年11月広域連合議会定例会の開会にあたり、提出案件について概要を説明申し上げ、ご審議をお願いいたします。

説明に入ります前に、後期高齢者医療制度を取り巻く状況等について申し上げます。

はじめに、昨年末に厚生労働省から公表されました保険料軽減判定におけるシステム誤

りによる保険料の過大・過少徴収についてであります。先の8月臨時会でもご説明いたしましたが、3月から4月にかけて保険料の再賦課による追徴、還付を行ったところであります。今般、厚生労働省の指示に基づき、改めて広域連合で候補者を抽出した上で保険料の再賦課を行うこととしております。

今後とも、国の動向を注視し、市町村と連携を図りながら、対象となる被保険者の方々に対して、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

次に、今年度は、平成30年度、31年度に向けての保険料率の改定年度であり、現在試算作業を進めております。国、県と協議しながら、2回の試算を行った上で、保険料率案をまとめ、1月の下旬には有識者等から構成される運営懇話会と、市町村担当課長から構成される運営検討委員会で意見をいただき、2月定例会において次期保険料率を定めた条例案を提案する予定としております。

31年度に予定される消費税率の引き上げや、全ての団塊の世代が後期高齢者となる2025年度に向けての社会情勢等の変化を見据えながら、作業を進めてまいります。あわせて、国に対しては、世代間・世代内の負担の公平性に配慮しながら、本制度が将来にわたって持続可能な制度となるよう、制度設計と財政支援について、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、マッサージ施術に係る療養費不正受給についてであります。

ベルサポート株式会社の療養費不正受給に係る民事裁判については、第一審での当方の主張を全額認めた判決に対し、相手方がその一部を不服として控訴した控訴審が続いております。このたび、10月16日に、第一審と同様、当広域連合の主張が全面的に認められた控訴棄却の判決が下されました。相手側は10月24日付けで上告しております。

なお、代表者の柴田幸夫氏に係る詐欺容疑での刑事裁判については12月に結審することとなっております。

今後も、不正請求事案に対しては厳正に対処するとともに、債権の回収と療養費の適正執行に努めてまいります。

さて、今議会には、補正予算案1件、決算認定2件を提出いたしております。

はじめに、議案第15号平成29年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件についてであります。

今回の補正は、平成28年度の医療給付費が確定したことに伴う、国、県及び市町村負担金の精算及び決算剰余金の財政調整基金への積立等によるものであります。歳入歳出予算の総額に、それぞれ54億4,700万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,531億3,985万7,000円とするものであります。

次に、議案第16号平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

認定の件についてであります。本件につきましては、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定に付すものであります。

歳入では予算現額4億9,545万4,000円に対し、決算額は4億9,508万9,444円で、予算現額に対する収入率は100%であります。歳出では予算現額4億9,545万4,000円に対し、決算額は4億4,713万9,276円で、予算現額に対する執行率は90.2%であります。この結果、歳入歳出差引残額は4,795万168円であります。

次に、議案第17号平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件についてであります。本件につきましても、地方自治法第233条の規定に基づき、議会の認定に付すものであります。

歳入では、予算現額1,522億4,947万4,000円に対し、決算額は1,547億4,138万8,269円で、予算現額に対する収入率は101.6%であります。歳出では、予算現額1,522億4,947万4,000円に対し、決算額は、1,480億6,267万3,464円で、予算現額に対する執行率は97.3%であります。この結果、歳入歳出差引残額は、66億7,871万4,805円であります。

以上、補正予算及び決算の概要を説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切な決定をたまわりますようお願い申し上げます。

なお、決算につきましては、監査委員の審査を受け、その結果が意見書として提出されております。監査委員の意見につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的かつ安定的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳宗五郎） 提案理由の説明を終わります。

---

## 日程第6 一般質問

○議長（青柳宗五郎） 日程第6、一般質問を行います。

通告はありません。以上で一般質問を終了いたします。

---

## 日程第7 議案第15号 平成29年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医

療特別会計補正予算（第2号）の件から

日程第9 議案第17号 平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件まで

○議長（青柳宗五郎） 日程第7、議案第15号平成29年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件から、日程第9、議案第17号平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件まで、以上3件を一括議題としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（青柳宗五郎） ご異議なしと認めます。したがって、日程第7、議案第15号平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件から、日程第9、議案第17号平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件までの以上3件を一括議題といたします。

質疑の前に、板波代表監査委員から決算審査の結果について報告を求めます。板波代表監査委員。

【板波静一代表監査委員 登壇】

○代表監査委員（板波静一） 代表監査委員の板波でございます。

私から、平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算につきまして、審査結果の概要をご報告いたします。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、秋田県後期高齢者医療広域連合長から審査に付されました平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、その各計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認められました。

また、予算の執行、会計経理事務の処理及び財産管理の状況につきましても、適正に処理されているものと認められました。

なお、詳細につきましては、お手元に配付しております「歳入歳出決算審査意見書」をご参照願います。

今後とも、被保険者の方々が安心して医療を受けることができるよう、適正な制度運営に努めるとともに、財務事務の厳正な執行に万全を期するよう要望するものであります。

以上で、決算審査に係る意見の報告といたします。

○議長（青柳宗五郎） 以上で板波代表監査委員の報告は終了いたしました。

これより、議案第15号から議案第17号までに対する質疑を行います。

議案第16号について、14番鹿兒島議員から通告がございましたので発言を許します。

14番鹿兒島議員。

○14番（鹿兒島 巖） 議長の発言許可をいただきましたので、議案についての質疑を行いたいと思います。小坂町選出の鹿兒島でございます。

議案第16号についてであります。一般会計歳入予算が4億9,545万4,000円に対して、決算における支出済額は、4億4,713万9,276円、不用額が4,831万4,724円、会計全体の1割弱ということであります。これについて、ここ数年の状況を見ますと、25年度決算での不用額は1,437万2,297円、予算の3.5%程度。26年度では3,270万1,748円、予算額の7.8%、27年度では2,866万8,153円、予算額の6.4%、こういう状況でありましたけれども、28年度になりまして、今言いましたように4,831万4,724円、予算額の1割弱というところまで不用額が発生してきたわけであります。これについてまずお尋ねをいたします。

中でも予備費で、25年度では146万であったものが平成26年度は490万、それから27年度は460万程度。それが28年度で2,500万を超えるという、まあ不用額全体の過半を占める、こういう状況になった。予備費でこういう状況になったことについて、その要因についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（青柳宗五郎） 答弁を求めます。佐々木事務局長。

【 佐々木吉丸事務局長 登壇 】

○事務局長（佐々木吉丸） 鹿兒島議員の平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件についてのご質疑にお答えいたします。

一般会計全体での不用額が予算額の約1割となったことについては、特別会計への繰出金が見込みより減少したことや計数整理による予備費補正に伴い、不用額が生じたものであります。

繰出金の内容につきましては、国保連委託の次期国保総合システム機器更改負担金の減のほか、電算処理システム番号制度対応業務委託において、経費の一部が国庫補助対象になったことによるものであります。

また、予備費の不用額がこれまでに比して突出した要因につきましては、年度末の計数整理により、2月補正として派遣職員人件費負担金、医療費通知作成・通知経費、各種業務委託入札差金を減額補正し、同額を予備費に計上したことによるもので、この予備費につきましては、各種システムの改修等、突発的な行政需要に対応するためのものであります。この結果、不用額が4,831万4,724円と、予算額の約1割となったものです。

○議長（青柳宗五郎） 14番。

○14番（鹿兒島 巖） 内容については大体わかりました。しかし、特に一般会計につきましては、予算の編成の段階における把握が比較的、まあ特別会計に比して可能な部分が多いと思います。そういう点では、予算段階における精査をしっかりとやっていただいて、できるだけ不用額の計上が少なくなるような努力を一層お願いをしておきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（青柳宗五郎） 佐々木事務局長。

○事務局長（佐々木吉丸） 繰出金の不用額と予備費の不用額につきましては、ただいまご説明したような内容でございますが、予算の効率的な執行につきましては、この後も適正に管理してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（青柳宗五郎） 議案第16号について14番鹿兒島議員の質疑を終わります。

次に、議案第17号について14番鹿兒島議員の通告がございますので、発言を許します。14番鹿兒島議員。

○14番（鹿兒島 巖） 議案第17号特別会計決算についてでありますけれども、まず第1点目は1款1項1目の一般管理費の不用額、これが6,774万1,251円、こういうふうになっております。関連資料につきましては、皆さんのお手元にお配りさせていただいておりますので、ご覧いただきながらお聞きいただきたいと思いますけれども、よろしくお願したいと思いますが、中でも19節負担金補助及び交付金で、前年度決算における不用額339万3,239円から6,014万1,153円と大幅に増加をしているわけであります。この点についてまず1点目、お伺いしたいと思います。

2点目は、保険給付費での不用額についてであります。当初予算額1,445億2,428万2,000円に対して2億3,583万5,000円を補正をしております。年度途中に。しかし、決算では不用額として40億7,152万8,395円、こういう不用額を出しているわけであります。補正を行った項目は、2款1項療養諸費に175万6,000円。それから、同2款2項高額療養諸費で2億3,407万9,000円でありますけれども、結果として1項、ここでは38億2,257万7,151円、2項で2億3,735万1,244円、3項での不用額を含め2款合計で先ほど申し上げました金額40億7,152万8,395円ということになります。そこで伺いますけれども、ここで補正措置が必要であったのか、この点を含めて、不用額がこのようになった経過、要因をお聞かせいただきたいと思っております。

また、1項療養諸費、2項高額療養諸費での不用額が前年度に比べて大幅に増加しております。特に1項では、38億2,257万7,151円と前年度に比べて約20億円弱の増加となっております。言いかえれば、支出額が前年より少なくて済んだと、給付が抑えられたというふうを受けとめられないわけではないわけではありますが、そういった要因

についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、3点目の質問であります。5款保健事業費の不用額が年々増加傾向にあります。中でも1項1目健康診査費で不用額が年々増加している点は問題を感じる点であります。この予算は、事業推進主体が具体的な計画を持って計画実行を行えば、本来不用となることのない性格のものと考えます。予算に見合った施策の推進が不十分ということではないか、その点について所見をお聞かせいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（青柳宗五郎） 答弁を求めます。佐々木事務局長。

【 佐々木吉丸事務局長 登壇 】

○事務局長（佐々木吉丸） 鹿兒島議員の平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件についての1、一般管理費の不用額についてのご質疑にお答えいたします。

19節負担金補助及び交付金における不用額についてであります。主なものは、国保連委託の次期国保総合システム機器更改負担金に係る不用額5,741万2,736円であります。国保連で機器更改に係る入札を行った結果、入札差金が生じ、負担金が当初見込み額より減額となり、不用額となったものであります。

○議長（青柳宗五郎） 穂積連合長。

【 穂積志広域連合長 登壇 】

○広域連合長（穂積 志） 鹿兒島議員の平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件についての2、保険給付費と高額療養諸費の不用額についてお答えいたします。

初めに、保険給付費については、療養給付費の伸びが27年度よりマイナスとなったこと、特に薬価改定に伴い高額薬剤における調剤費が減少したことが主な要因となっております。療養諸費の不用額については、この療養給付費によるものであります。

また、高額療養諸費については、対象となる被保険者からの申請に基づき支給するものであります。特に高額介護合算療養費については、市町村が取りまとめて広域連合に提出する時期にばらつきがあったことから、28年度においては支給実績が当初見込みよりも減少し、高額療養諸費全体で不用額2億3,735万1,244円が生じたものであります。

次に、保健事業費のうち健康診査費の不用額についてであります。健康診査費は、被保険者の健康保持増進と疾病予防を目的として、実施主体である市町村の円滑な事業実施のため、各市町村の実施計画に基づき、費用相当額を集約の上、事業費補助金として予算措置しております。市町村において事業実施に支障が生じないよう予算を計上しております。

が、各市町村の受診実績により、不用額を生じているものであります。当広域連合としましては、引き続き市町村に対して、事業計画達成に向けた働きかけを行い、被保険者の健康保持増進と疾病予防に努めてまいります。

○議長（青柳宗五郎） 14番。

○14番（鹿兒島 巖） まず第1点目については、入札にかかわる差金が多かったということではありますが、予定価格の設定等の問題はなかったのかどうか、ちょっと気になります。時間の関係がありますから、その辺については指摘だけをしておきたいと思いません。

2点目ではありますが、28年度広域連合事業、いわゆる状況報告書の資料ございますですね。その医療給付費の状況を見れば、平成27年度の診療件数が535万8,416件、これに対して28年度が541万9,897件、診療件数で6万1,481件増えております。率で1.15%増えております。一方、先ほど答弁にもありましたけれども、給付では27年度が1,351億3,504万3,269円に対して28年度は1,337億825万6,598円ということで、逆に14億2,678万6,671円、率で1.06%減少しているということでもあります。端的に言えば、受診者は増えているけれども、単価が下がったということなのかなというふうに思うわけではありますが、それで、28年度決算での療養給付費減の要因について連合長がお答えになっております部分と関連するわけではありますが、調剤、ここが大きくかかわっていると、これも確かに数字として出ております。28年度は前年度に比して約20億円、この部分で減少しているという数値が出てくるわけでもあります。

で、調剤にかかわっては、ある意味まだ改善の余地がある部分というふうに言われております。例えば、残薬管理の問題、それからジェネリック医薬品の問題、こういう点でまだまだ改善の余地があるというふうに思うわけではありますが、さらにはいわゆる療養費の額の通知制度の問題、それから、こういったことが医療費通知の改善を図るということを含めて努力が必要であるというふうに考えますけれども、こういった点で、これまでの減少の実績を踏まえて何か新たな方向性というものがあるのかどうなのか。また、重複診療、それから頻回診療などへの健康づくり訪問指導事業の推進が一層必要だというふうに思いますけれども、こういったことを含めてどう考えているのか。特にこの辺の問題については、懇話会の中でも何度か議題になっているようではありますが、そういった懇話会の委員さんの意見を踏まえた上で、今どういうふうな具体的な方策を考えているのか、もしそれがあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（青柳宗五郎） 佐々木事務局長。

○事務局長（佐々木吉丸） 鹿兒島議員の再質疑についてお答えいたします。

今回の調剤費の減少につきましては、国レベルの薬剤費の見直しということがございまして、抗がん剤のオプジーボですとか、C型肝炎の高額薬剤の診療報酬を年度途中で見直ししたということに伴いまして20億程度の医療費の減となったものでございますが、一方で、鹿児島議員のお話になられました残薬の管理ですとか、重複診療のこと、あるいはジェネリックの勧奨ですとか、医療費通知などの取り組みについては、保険者として大変重要なことであると思っておりますので、これについてはこの減少とは別に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（青柳宗五郎） 14番。

○14番（鹿兒島 巖） ぜひこの給付費にかかわる問題、まだまだいわゆる実際の高齢者の医療の中では、これから今、ますます対策が必要なのは、いわゆる薬の重複、あるいは診療の重複、こういったことについて、その病気になる前の、何と申しますか、健康指導を含めて重要な課題になってくることだと思えます。せっかくこういう決算の状況が生まれているわけでありまして、その状況を踏まえて一層のご努力をお願いしたいと思えますが、再々質問で改めて伺いたい点は、いわゆる保健事業での問題であります。先ほど不用額の問題で指摘をさせていただきました。この健康診査での不用額は年々増加している問題、これは答弁によれば各市町村の努力がかかわっているというふうに申しましたけれども、その市町村の努力をやはり連合としてきちっと助言・指導をして推進していくということが必要ではないか。どうも答弁を聞きますと、市町村にお願いしているので、市町村お任せだと。これではやはりこの事業は推進できない。そして、その結果、県の連合としてもくろんだ計画が十分遂行されないまま、結果として不用額が出るという、こういう悪循環が今、大きくなっているように思うわけでありまして。

それで、ここで、まあこの件に関しては、28年度予算の質疑の段階で、こういうふうに私は申し上げました。「健康診査費を前年より1,264万円増額しているけれども、同診査費は、前年度決算で1,615万円の不用額を出している」、このことを指摘いたしました。で、28年度で増額を見込む根拠は何かという質問に対して、予算段階での答弁はこういう答弁でありました。「28年度の受診者が3万3,000人、受診率を19.4%と見込み、27年度より2,100人、1,100万円の増とした。また、歯科健診で、市町村への補助金の受診単価を見直し、1人3,000円から4,340円に増額し、1,264万円の増額をした」、こういうことの中で予算を膨らませたんだというふうに答弁をいたしました。

しかし、決算ではこういうことになったわけでありまして。健康診査費は予算額で2億7,094万6,000円、これに対して支出済額が2億4,301万4,190円、不用額で2,793万1,810円、こういうふうになっているわけでありまして。こういう点で、や

はりこの問題についてはしっかりと対策をとっていただかないと、各市町村に対して対策をとっていただかないと、いわゆる事業主体の元締めとして、広域連合で各市町村へ健康診査事業についての一層の推進について具体的な指導をしていただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（青柳宗五郎） 穂積連合長。

○広域連合長（穂積 志） 各市町村の受診率向上につきましては、当議会において何度も指摘をいただいているところでございます。そういった中で、当広域連合では28年度には県全体の目標受診率19%に満たない9の市町村へ訪問しております。また、取り組み内容等をお聞きして、29年度においては受診率の高い市町村についても訪問したところ、医療関係者と連携を図っているとの取り組みがあったため、その取り組み内容を目標受診率20%に満たない11の市町村へ訪問した際に情報提供をさせていただいているところでございます。

また、昨年11月に引き続き、今年度も市町村の担当者の意見交換会を実施する予定としておりまして、同事業に取り組んでいる事務担当者及び保健師に参加を求めながら参加者同士の活発な意見交換の場を設けることにより、実施主体である市町村の取り組みを支援してまいりたいと考えているところでございます。今後とも市町村と連携を図りながら受診率向上に努めた取り組みを行ってまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（青柳宗五郎） 以上で14番鹿兒島議員の質疑を終わります。

以上で議案第15号から議案第17号に対する質疑を終了いたします。

これより、議案第15号から議案第17号までに対する討論を行います。

議案第17号について14番鹿兒島議員から通告がございましたので、発言を許します。

14番鹿兒島議員。自席でお願いします。

○14番（鹿兒島 巖） 発言の許可をいただきましたので、議案第17号平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての討論をさせていただきますと思います。

簡潔に申し上げたいと思います。まず、本決算については、以下の理由で賛成はできないということを申し上げたいと思います。

まず第1は、生活弱者である、恒常的な収入の少ない高齢者に対して、国民健康保険で認められている恒常的な収入の少ない方に対する減免措置、これがなされていない予算であるという点が第1点であります。

第2点目は、疾病の予防と早期発見は、早期回復と重症化回避に有効な対策でありますけれども、その施策の柱である保健事業の執行が非常に不十分な状況になっている。決算

を見れば年々この不用額が増加している、こういう状況に対して承認することはできない。保健事業は結果として給付の適正化に結びつく施策であり、不用額が年々増加することになった決算には賛成できないということでもあります。

3点目は、重複診療、頻回診療、それから薬剤重複などに対する取り組みは、先ほど申しました1及び2と同様に適正な給付に連動することでもありますけれども、この対策に対する予算が減額をされた中での決算であるという、以上の3点を申し上げて、承認できないという態度表明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（青柳宗五郎） 以上で鹿兒島議員の討論を終わります。

他に討論の通告はございません。以上で、議案第15号から議案第17号に対する討論を終了いたします。

これより、順次採決を行います。

議案第15号平成29年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（青柳宗五郎） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（青柳宗五郎） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号平成28年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について採決いたします。

議案第17号は、討論がありましたので、採決の方法は起立によって行います。お諮りいたします。議案第17号は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（青柳宗五郎） 起立多数と認めます。したがって、本案は原案のとおり認定されました。

---

○議長（青柳宗五郎） 次に、日程第10閉会中調査の件を議題といたします。

議会運営委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（青柳宗五郎） ご異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

---

#### 広域連合長のあいさつ

○議長（青柳宗五郎） 穂積広域連合長から発言の申し出がございますので、これを許します。穂積広域連合長。

【穂積志広域連合長 登壇】

○広域連合長（穂積志） 閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、それぞれの議案につきまして、慎重なるご審議の結果、いずれも適切な決定をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度は、平成26年度に策定した現行の保健事業の実施計画であるデータヘルス計画の最終年度であり、次期計画を策定する年度であります。現行計画における課題等を考察の上、健康診査の結果やレセプト情報等を分析し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業計画となるよう策定してまいります。

また、保険料については、冒頭で説明の料率改定案のスケジュールに従って試算を行い、次期2月定例会において案件としてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、なお一層のご協力をたまわりますようお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。

大変ご苦勞さまでございました。

---

## 閉 会

○議長（青柳宗五郎） この際、お諮りいたします。

会議規則第43条の規定により、本定例会で議決された議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（青柳宗五郎） ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで、平成29年11月秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後4時20分 閉 会

---

地方自治法（昭和22年法律第67号）第123条第2項の規定により署名する。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議長

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員